

復興大臣からの指示事項（要旨）

平成29年12月12日
復興庁

これまで国民一般に対して、放射線に関する正しい知識や食品中の放射性物質に関する検査結果等が必ずしも十分に周知されていなかったとの反省に立ち、「知ってもらおう」、「食べてもらおう」、「来てもらおう」の観点から、伝えるべき対象、伝えるべき内容、発信の工夫について、具体的に示した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめた。

関係府省庁は、本戦略に基づき、風評払拭に政府一体となって取り組むとともに、より効果的な施策を実施していただきたい。

また、本タスクフォースの下で、関係府省庁の取組を継続的にフォローアップしていくこととする。

以下、主な施策について、指示する。

1. 知ってもらおう

- (1) 放射線の基本的事項や健康影響、食品及び飲料水の安全性等について、本戦略に基づいて、パンフレット、放射線副読本等の見直しを行うとともに、情報が具体的に伝わるように、メディアミックスの活用を含めた効果的な発信を行うこと。その際、重要度の高い事項からシンプルに発信するなどの工夫を行うこと。
- (2) 特に放射線教育については、副読本の作成にとどまらず、実際に児童生徒や教師、保護者等にも伝わる「仕組み」作りを併せて行うこと。

2. 食べてもらおう

- (1) 福島県産農林水産物等の魅力、美味しさや安全性等を強力に発信するとともに、流通実態調査結果を踏まえ、小売・流通事業者への説明や理解を深めるための情報提供等を行うこと。
- (2) 諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けて、草の根からの発信を含め、本戦略を踏まえた働きかけや情報発信を行うこと。

3. 来てもらおう

- (1) 福島県外及び海外からの旅行者の回復のため、福島県の旅行先としての魅力や安全性等を強力に発信するとともに、観光誘客に向けた取組や情報発信を行うこと。
- (2) 特に福島への教育旅行の回復に向け、福島県ならではの「ホープツーリズム」の取組の推進を行うこと。